

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年5月12日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「近年の酒類の市場については、縮小傾向が続いているほか、1990年代の中頃はビールが全体の7割を占めていたところ、最近では3割弱まで減少し、嗜好の多様化が進んでいるといった、2つの特徴がある。市場縮小は、若者のアルコール離れが原因と長い間いわれてきたが、それだけではないことが明らかになってきている。週3日以上、1日あたり1合以上飲酒をする人の割合を指す「飲酒習慣率」が劇的に減り、20年前に比べて男性は全年代で減少、女性では20代と30代は減少、40代から60代は増加している。女性の増加要因は、社会進出が進み外で飲酒する機会が増えたためではないかといわれている。一方、男性は30代が48.8%から24.4%、40代が60.6%から38.3%、50代が64.3%から41.4%と、最もアルコールを摂取する年代で20ポイント以上低下しており、その要因の1つは、健康志向が非常に高まっていること、もう1つは、景気の低迷等で接待を含む外での飲食が減少したことだと言われている。2019年の調査で『飲酒を止めた、ほとんど飲まない、飲まない』の3つを合わせた『飲まない層』が、男性は38.1%、女性は70.3%を占め、男性の4割近くが酒を飲まなくなっている。若者のアルコール離れも続いており、その背景として、娯楽が多様化し飲酒以外の楽しみが増える中で、アルコールを飲んで楽しむことのコストパフォーマンスが悪いとの認識や、酔って楽しむメリットよりも、健康への悪影響や費やす時間とか金額、酔うことによる失敗のリスクなどのデメリットの方が大きいとの考えが、若者の間で増えているからではないかとの分析であった。これらの数字や分析から2つのことを考えた。1つは、現状では酒気帯び運転の検挙件数に今は大きな変化が見られていないと感じるが、今後は徐々に酒気帯び運転等が漸減傾向を辿るのではないかという期待。もう1つは警察に限らず、組織の中のコミュニケーションの取り方。酒が良い意味でも悪い意味でも、組織内の潤滑油として非常に大きな役割をこれまで果たしてきたが、若者のアルコール離れがさらに進む中で、どうやって組織の中でコミュニケーションを適切にとるか、考えていかなければならない。アルコール離れは一例だが、組織の中で社会の変化に今後どう対応していくべきか、検討しておく必要があると感じた。」

旨の発言があった。

【生活安全部議題】

○ 「岩手県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー」の委嘱について

警察本部から、「岩手県警察サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーは、平成28年度に開始した制度であり、警察のサイバー犯罪対処能力向上等のため、民間の有識者等の知見を活用する目的で、情報通信技術に関して高度かつ最新の知見を有する方に警察本部長名で委嘱し、サイバー犯罪捜査や対策に係る必要な知識、技術に関する助言や指導を受けている。この度、平成31年度から委嘱を継続する県内の大学教授等2名に本年度も委嘱する。報酬は月額、年額で定めておらず、講話等をいただいた際に謝金を支払いすることとしており、委嘱期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までである。昨年度中の活動は専科教養での講話のみであるが、今後は暗号資産やスマホ決済等に絡む新たな技術を悪用した犯罪の捜査に対するアドバイス等、捜査面での協力を仰ぐほか、部外に向けた講話等の内容についても、助言を受けることとしたい。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「捜査にも活かしてほしいと思っていたところ、説明があったので、そのように進めていただきたい。講話についても、専科生だけではなく、ネットなどを使いもつと広く警察職員が聴講できるのであれば広めていただきたい。」

《 委員発言 》

「昨年の講話は1回だけか。今年の予定も1回だけか。世の中、サイバー犯罪とか攻撃等というニュースを聞くと未知の世界なのでとても不安を覚えるが、警察の方々には対応できる程度の自信をつけてほしい。優れた方々の力の借りることができる機会を設けていただきたい。」

→本部発言

「専科が年1回であり、昨年は講話も1回のみであったが、もっと色々なアドバイスを受ける場面も作っていかねばならないと思っており、課題として取り組んでいる。」

《 委員発言 》

「委嘱の要件は『情報通信企業の職員や大学教授等』とされている。民間の情報通信企業に適任者が見つからなかったのかもしれないが、企業の中には知見を持った方もいる。委嘱を2人だけに留めず、広く人材を求めることもいいと思う。費用面で過度な負担にはならないと思うので、検討していただきたい。」

→本部発言

「人数に制限はなく、制度開始当初は1名だったものを、平成30年度に2名にした経緯がある。今後、民間の知見という視点についても配慮していきたい。」

【交通部議題】

○ 令和3年4月末の交通事故発生状況について

警察本部から、「令和3年4月末現在の交通死亡事故発生状況について報告する。交通事故の発生件数、傷者数及び死者数は前年同期比で減少し、死者数について、本県では前年同期の半数以下の7人であり、減少率は全国及び管区内で1位となっている。また、4

月末の累計で、重傷事故は昨年と同数になっているが、死亡事故と軽傷事故は減少した。交通死亡事故の主な特徴として、自転車に関係する死亡事故が挙げられ、昨年は4月末現在で全死亡事故20件中1件だったところ、今年は7件中3件を占めている。本年発生のうち4月にはロードバイクによる単独転倒であり、昨年11月にもロードバイクによる死亡事故が発生している。自転車が絡む交通事故の全体数は、今年は前年同期比で減少傾向にあるが、昨今の健康志向と新型コロナウイルスの感染防止の観点から自転車に乗る方が増え、中でもロードバイクでのツーリングがよく見受けられる状況にある。5月は、自転車利用者の交通ルール遵守の意識高揚と良好な自転車秩序の実現を図る『自転車月間』として全国で取組を進めていることから、本県では月間中の5月4日から17日までの10日間を『自転車の安心利用推進期間』と指定して、各署と共に街頭活動を推進している。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「交通事故死者数は少なく、減少率が全国1位なのは大変素晴らしい。しかし、重傷事故の件数は4月末で前年度と同数であり、場合によっては死亡事故になったかもしれない重大な事故であることから、気を引き締めていただきたい。また、ロードバイクは本来は競技用のもので、スピードも凄く出る一方で、ブレーキが弱く安定性に欠けると聞かすが、ロードバイクの危険性、あるいは、公道を走る場合の講習を受ける場はなかったか。ロードバイクの安全運転等について、警察だけではなく、メーカーや小売業組合等に声をかけて広報していただきたい。」

→本部発言

「知る限りではそういう講習は承知していない。ロードバイクを借りて乗ったことがあるが、ブレーキは普通の自転車と同じ位の効き目だと感じた一方で、サドルが小さくタイヤも細いなど、速度を出さないと安定感が出ないと感じた。本年発生したロードバイクでの死亡事故は、現場が下り坂であり、スピードを出して曲がりきれなかった可能性が高い状況であることも踏まえ、ロードバイクの運転に関する広報等を考えていかなければならないと思っている。」

【警備部議題】

○ 原子力発電所警戒警備に伴う本県警察職員の特別派遣について

警察本部から、「東京電力福島第一原子力発電所の警戒警備に伴い、福島県公安委員会から本県警察官の特別派遣について援助要求がなされたことから、受諾することとした。」旨の説明があり、決裁をした。

○ メーデーの実施状況について(集会・集団示威運動の受理・実施状況)

警察本部から、「第92回メーデーに伴う県内の集会及び集団示威行運動について、集会は9会場で1,009人が、集団示威運動は2か所で330人が、それぞれ参加して実施された。県内7警察署において警備を実施し、違法行為等なく終了した。」旨の報告があった。

○ 非常招集伝達訓練等の実施について

警察本部から、「非常招集伝達訓練等について、新体制下における大規模災害発生時の

初動対応要領の確認と、災害に対する職員の危機意識の醸成を図ることを目的とし、本年5月17日から21日までのいずれかの日に実施する。本訓練は、岩手県内において最大震度6弱の地震が発生し沿岸全域に津波警報が発表され、県内各地で建物の倒壊や土砂崩れ等による道路の寸断が発生し、災害警備警戒本部を設置して災害対応に当たるとの想定の下、関係職員の招集及び全職員に災害情報の伝達を指示することとしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「実施訓練項目中の被害規模に関する情報収集訓練について、これまでは各署署員が見聞きし収集した情報を署に持ち帰り、一旦情報を整理して本部に報告していたと思うが、今回は生の情報を本部に直接報告するのか。」

→本部発言

「発生から30分を目途に、第一次的な被害規模を把握する目的で行うものであり、署に参集する途中で職員が発見した被害状況は、署が集約してからでは伝達が遅れることから、職員が自分の携帯からダイレクトに、災害警備警戒本部に送信する方法で情報を集約しようという取組である。」

■審議事項

○ 次期、公安委員会委員長の互選について

高橋真裕委員長の任期が本年7月2日までであることから、警察法第43条の規定に基づき委員による互選を行い、次期委員長に石川哲委員を選出した。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁
審査請求に対する弁明(案)についての説明、決裁